

第1回市民公益活動の推進に係る施策検討部会

1. 開催日時 平成23年3月1日（火）15:00～17:00
2. 場 所 福岡市役所15階 第3特別会議室
3. 議 題 (1) これまでの検討経緯と今後の予定について
(2) 論点について
(3) 共働事業提案制度について
(4) NPO活動支援基金について
(5) 審議
4. 出席者 (出席委員5名)
大谷委員、大脇委員、加留部委員、空委員、森田委員
5. 傍聴者数 なし
6. 議事概要

(委員) 共働事業提案制度というのは、今まで展開されているのはNPOが主であるが、企業で行われているボランティア活動、町内会、自治協議会、地域等、市民公益活動の担い手というのはたくさんある。今後、つないでいく時に、NPOだけという視点から少し広がりを持っていかないといけないという気がする。お互いどういう結びつきでやっていくのかという共働のコラボレーション。

もう一つは、共働にかかわる情報の共有化と推進。市役所の中でも、浸透するのにかなり時間を要しているし、ましてや市民の方達はこの活動が見える化できているのかというところで、情報共有化ができていないと全ての歯車がよく動かないというか、それをどうするのかというのも課題だと感じる。色々な手を打っているが、なかなか伝わっていかない。

(委員) それは、事業の成果を効果的に伝える方策に関係する。

(委員) 市役所の職員の情報の共有化もまだそこまでできていない。

(委員) 県のNPOやボランティア活動に対する表彰制度というのがあって、大学とNPOと市民団体が複合連合共同体という形で動いて成果を出している。だから、そういう活動もあるとすると、24年度以降に関しては少し踏み込んでいってもいいのかと。

(委員) 確かに共働というのは、色々な知恵を合わせて、また新たなものを生み出すという意味では、あえてNPO以外の企業や大学を排除する理由というのが特に思いつかない。ただ、一方のウイングでNPOというのがすごいポテンシャルをひめているけれども、まだ十分な力を発揮できないというところを引き出すという大きな柱があるということを考えると、企業、大学というのは、一般的にはお金や人員をそれなりに持って成り立っている。普通に考えれば自分の足で立てるだけの力を持っている。これを同列に引き込むことによって、例えばNPOが何らかの形ではじき出されるというか、共働という枠で本当の主役を占めるべきところが脇役になってしまうのではないかという懸念は非常にあるのではないかと思う。

(委員) 確かに、独立独歩でいけるといふところと、まだ基盤が弱いところとを、同列に引き込むことによって、ものによっては、企業や大学が加わることによって触発される部分があったり、単体でいくよりいいものが引き出されるという可能性があるかもしれない。逆にのみ込まれてしまう危険性もある。

(委員) NPOがこれからの新しい社会の担い手として、重要な役割を持つだろうという意味で、NPOの成長を支援するというのは非常に大事な課題。地域社会では色々な課題があり、あらゆるセクターが枠を超えて協力し合って初めて解決できるものがあることを思うときに、対象は企業でも大学でも行政でもいいのではないかと思う。課題を解決する方向に向けて、枠を超えて、共働する必要がある。一方、NPOの底上げをどうするのかという問題だが、あくまでも地域課題の解決が第1で、課題を解決するのに、どこと連携するのがうまくいくかということで考えればいい

と思う。課題によると思う。

- (委員) まず課題が一番にあり、そして、その解決の手法としては、どう連携するのがいいのだろうと。
- (委員) 今まで採択されているNPOは、どちらかというとパワーも自己資金も多少あるNPO。そうなってくると、前向きで頑張ろうとしていても、どうしても資金を捻出できないという時に、企業等を抱き込む形で、資金提供を含めて、スポンサーみたいな感じではなくて、共働で取り組んでいけることも含めてやっていくと。企業を主として広域活動団体として申し込むというのは疑問があるが、NPOがもう少し多岐にわたって連携を取りながら加わっていく仕組みというのも一つあるかなと思った。
- (委員) 今の共働事業提案制度は実行委員会形式をとっているのだから、引き込もうと思えば引き込めないわけではない。今の話からすると、諸課題を解決するという大きな1番のところに対して、この共働事業提案制度が、有効に機能していると思われるかどうかというところ。
- (委員) 私の体験では、有効に働いたと思う。行政とNPOの共働という形だったが、行政にとっても、NPOにとっても、両方ともにエンパワーメントされた。結果、地域に対していいもののができたと思う。テーマによると思うが、NPOだけがエンパワーメントされるわけではなく、共働事業を通して、それぞれがよりよく変わっていくという方向性が持たれないと意味がない。単に資金提供や知恵を提供しましょうということではないと思う。対象としては、NPOをベースにしながら、様々なセクターと一緒にできれば、うまく進むのではないかなと思う。
- (委員) 基本的な目的というのは、共働事業も社会の課題を解決するための一手法であるということだから、諸問題を解決するのであれば、テーマの設定の仕方というのも手前ではあるのかもしれないが、それを解決するためであれば、連携するのはNPOと市でもいいし、NPOと企業が一緒に提案して市とやってもいいし、何でもあり。だから、テーマの設定の仕方というところよりも、選び方か。
- (委員) 各部局からの課題は出てくる。自分が気になるのは、部局を横断した課題というのは、自由課題で出てくるだろうという期待が最初あったが、それはなかなか難しい。そうになると、部局から上がってきた課題を横でつないで、もう一つ上位の課題にするのか、連携する課題にするのかというのを考える場面があるのではないかなと思う。そうになると、NPOも手を挙げやすくなるというのか。
- 複合する課題を解決するというのも共働事業で非常に大事ではないかなと思っている。単独課題は行政がずっとやってきている流れの中にならかなりあると思う。それを超えて、今までの中で、局横断的な複合した課題がたくさんあり、すごく成果が出ている。課題をどうやって集約していくかという、組織や運営、仕組みをどうするのかというのも気になる。
- もっと言うと、福岡市という行政区を超える場合もあるのではないかなと思う。要は接している行政区との連携課題。例えば、川は色々な町を通り抜けていく。そうになると、川に関する課題を何かやろうとすると、行政区を超えて検討しないといけな。これは一つの理想ですが、そういったところまで踏み込めるのがこういう事業なのかなと感じる。
- (委員) 行政の視野にまるで入っていない課題というのはおおいにあると思う。これまでの枠組みでは解決できないものが、新しい課題やニーズとしてあるわけだから、市民側、NPO側からの課題提起というのも同時にあった方がいいので、課題整理がどのようにされるかという仕組みをうまく考えればいいのではないかなという気がする。課題を幾つかに絞って、さあこれをやるところはありませんかという提起ではなくて、課題整理をするという仕組み。
- (委員) 今、福岡ではこんなことが起こっている、こういう困ったことがあっていると。まだ行政は課題まで行き当たっていない。でも、3年後、5年後には大変な課題になっているかもしれない。それに対して、少し話をし始めたら、現実には課題になってくるという。事前の早いうちからキャッチして課題を整理していく。
- (委員) NPOの立場で言ったら、行政がやろうとしているようなことをわざわざNPOがやる必要はな

いという感覚があるので、それよりもっと大事な課題があるというところから出発する。今、非常に重要な問題になっているという気づきが市民の側にあれば、NPOはそれに取り組もうとしたりする。だけど、課題の大きさからいって、NPOだけでは無理だと、行政や企業も一緒にやるべき課題だと思われる場合に、そういった角度からの提起というのは、今後たくさんあるのではないかと思う。

NPOは、力はなくても、いち早く気がつくというのはある。生活者の立場に立っているという意味から言うと、これは大変な課題、将来的に大きくなる課題という感じ取り方というのはあると思う。

- (委員) 行政は、公平性が担保されないとできないので、タイムラグが必ず生まれるので、そこを初期段階で担うのがNPOの役割。
- (委員) 自由提案のところ到现在まであまりアイデアがでないのが、自由提案のきっかけになる、何かあるといいと思う。大学の科学研究費みたいなのをもらうときに、単独の学領域では対応できないような課題に関して複合領域というのがある。その複合領域にヒントみたいなものを書いてあって、自分の研究領域はどうもそれに当てはまりそうだというような。何か気づいてはいるけれども、きっかけがつかめないみたいなところを自由提案の枠に例示をしていくとか。そのために、例えば部局の共働をやるべきだと思われる人たちが集まって自由提案に望みたいこととか、NPOの代表の方が何人か入ると思うが、自由提案のきっかけ、種になるようなものを出していくというのはあるのかと。
- (委員) 自由提案は、提案してきていないというのものもあるし、提案してきても、NPOの提案がタイミングとして先走った感があって、行政が、これを受けていいものか、受けられるものか整理がされていない感じもある。タイミングが合っていないのかなというのは、一番感じる。多分、もう1年後とか2年後ぐらいだったら、タイミングが合うのだろうかとか、お互いの意識が合うのだろうかを感じる。
- (委員) 課題整理のための仕組みというか、2者でも3者でもいいのですが、出会うところでそれをやるということは難しいか。NPOが先走って、少し時期尚早ではないかと行政が考えるとしたら、力関係からいってNPOは引き下がってしまうと思う。でも、その時にその課題を掘り下げて、両方で議論したら、タイミングはまた違ってくるのではないかと思う。
課題解決のためには、みんな集まって誰が一番ふさわしい担い手になるかということから、どこかどこかの共働が始まるというのでいいのではないかという気がしている。
- (委員) 自由提案という方法を活性化させるというのは、共働事業提案制度そのものの生命線になると思う。社会的な問題を解決するというのと同時に、NPOというリソースを強化するという、本来は違う目的が混在している。一つ目の社会的な問題、課題を解決するというのが、行政が設定する課題。こっちに重点化してしまうと、委託とどう違うのだと、行政の仕事の下請けになる。そうすると、NPOはもちろん育つわけがないし、課題解決にもつながらない。比較的小規模の自治体の方と話をすると、共働という言葉からイメージするのは全部これで、「うまくいかない」と言っているのですが、共働＝行政が手いっぱいになってきたから、一部を民間のセクターに投げ渡して、助けてもらうというイメージしかないの、それはうまくいくわけがない。安価な下請けと思われたらおしまい。
他方で、自由提案は、先駆的な課題や行政が捉えていない市民ニーズの発掘。行政が気づいていないけれどもすごく大事なものというのはたくさんある。例えば、盲導犬の育成というのはその先駆けだと思うが、盲導犬を必要としている人はすごく必要としているが、膨大なお金と手間がかかるので、税金を使おうとすると、財政的な観点からいうと、広く薄く集めたお金を、ごく一部の受益者のために投入するというのは非常にタブー視される。しかし、公益性は十分にある。という課題に対して、うちは既にやっているというNPOが例えばいるとしたら、お金は誰が出すかは別として、逆にNPOが行政を巻き込んで公的な仕事に格上げしていくと、行政の仕事を下

請けしているわけではなく、自分達の提案した問題を社会に訴えて、それを公的なセクターの仕事に格上げしていき、場合によっては広く社会に知らしめてお金を集めてとなってくると、いつかNPO単独でそういう仕事ができるようになるという意味では、NPOの活動そのものに光を当てることにもなるし、付随的に諸課題の解決にもなる。こちらの方が共働事業提案制度というものの生命線と考えていて、そういう意味からも、先程から議論になっている自由提案をどうやって活性化させるかというのは、この制度そのものをうまく動かす、ここに出てきている二つの課題を同時に前に進めるという意味ではすごく大事なポイントと思う。

多分今日出てきている課題で言うと、応募書類の簡素化というのは、明日にでもできるという気がする。実はここが障壁になっているから、すごくいい提案があるかもしれないけれど、こんなに書類を書けないと。簡単に言うと役所は書類が多すぎる。たくさん書類を書かないとお金は出さないと。そうではなくて、公共的な仕事になるかどうかはまだわからないけれども、そういうレベルに吸い上げるきっかけなので、そういったところをできるところまで簡素化してもいいのではないかという議論につながっていく。

(委員) 通常のやり方の前に、課題を整理する仕組みがあれば。

(委員) 行政からの課題提示に対して、NPOはどういう処理力を持っているのか試される気がする。逆に、自由提案の場合は、NPOの提案力が試される。世に知らしめたり、大変な課題があること、だからこういうことをしないとイケないというような提案力が試される。処理能力を試されているのか、提案力を試されているのか。エンパワーメントというときには、本当は両方あるべき。事務の力「運動は事務なり」という言葉もあるぐらいだから、このバランスをとる必要がある。

(委員) 共働事業提案制度が始まった時は、市民に理解していただくのはハードルが高く大変だった。やり始めたとき、NPOは委託を受けるという感じが強かった。

自由提案をどうやって出してもらおうかという仕組みづくりが課題。

(委員) 趣味的なNPOもあるかもしれないが、四苦八苦しながらも課題に取り組んでいるNPOをいっぱい知っている。新たな課題を発掘するチャンスだと思う。NPOが課題に敏感に気づいて何とかしようとして、うまくいったりいかなかったりしているという状態なので、社会的な課題に引き上げられるものは引き上げていくと、色々な人が共働できるようになるのではないかと思う。社会的課題に引き上げることで課題の解決につながる。

どこと一緒にやったらそれが取り組めるのか、成功するかというのは、まだ見えない部分があるので、これまでの経験を活かして、その課題はこういうところと一緒にやればきっとうまくいきますよ、やってみませんかというように共働の形に持っていく。

(委員) 簡素化というのは、今の段階でもかなり減らした書類もある。

例えば自由提案に近い、こういうのをやっているのだけれども、どうだろうかみたいなものは、最初に予備審査ではないですが、テーマと簡単な概要でこんなことをやりたいが共働事業に取り込めるかという投げかけを1段階やるとか。できるだけ多くのNPOからそういう提案をいただき、予備審査を受け本審査に入れるかどうか、そういうステージを1個入れてもいいかもしれない。提案書類をいきなり書くのは大変。

(委員) NPOのエンパワーメントというのは、別のところにあるのではなくて、今出たようなプロセスを経てNPOは力をつけ、社会的に成長していくことができると思う。

(委員) NPOが自由提案で提案した場合に、市民に見られていることを十分認識し、データの裏付けや、理屈が通っていて、納得させる力、その課題に対して市民に共感してもらえる力を持っていないとイケない。そうでないと、それは単なる趣味や、思い込み、思い上がりだと言われてしまう可能性がある。

一番ポイントは、課題というものをどう掘り起こすか。制度としては自由提案の部分をどんなふうに進化させていくかというところが1つポイントになりそう。今の制度の中で、行政から課題の提示をして、それに対して、NPOが提案するというものを否定するものではないけれども、

NPOが本当に持っている力や素材というものを、社会に対して発信していこうということであれば、やっぱりその主体はNPOにあって、NPO自らが立ち上がるのを少し支えないといけないというので、行政がものによっては財政的に、ものによっては他の意味で支えていくというストーリーを描いていく必要があるのではないかと。

(事務局) 今までのお話を整理させていただくと、諸課題を解決するということと、法人自体が力強く成長するきっかけになるということと、ポイントが2つあると。ただ、NPOとの共働というものが目的ではなく課題解決の一つの手法であるということからすれば、優先順位ということであると、それは市民や、その地域に住んでいる方々のために課題を解決するということとを第一義的なところとして掲げる必要があるのではないかと。ただ、それはNPOのエンパワーメントと別に矛盾するものではないということがまず1つ。

あとは、そういった目的を達成するために、どのように、どのような主体が一緒になって取り組んでいくのかということですが、これについても目的が諸課題の解決ということに重点を置くのであれば、課題を解決するのにふさわしい主体が一緒になって連携し協力するというのが目的にも極めて適格的であるということなので、基本的には多様な主体が共働していくということが、大きな考え方としてはあると。

その中で、共働事業提案制度として、NPOを軸として置くのか、あるいはNPOとどこかとの連携をどういうふうに確保していくのかという部分については、もう少し詰めていく必要があるのかなとお話を聞きながら感じた。

あとは、諸課題の課題を解決するというのが主目的ですので、課題の発見や発掘というところを、いかに担保していくのかも重要で、現状この制度で行っている行政からの課題の投げかけに対してNPOが呼応するというのももちろん重要だと思う。ただ、一方で、行政が気づいていないようなところについてNPOが新たに提案をする、それが課題整理とか予備審査、これは最終的にどこまでやるのかというのは議論が必要だと思うが、よりよく自由提案をできる環境を整えていく手法が必要であるということのご提案をいただけたと。

あわせて、お話を聞いていて思ったのは、提案・審査・評価の簡素化のところですが、これは非常に重要だとは思っている。委員からもおっしゃっていただいたように、NPOの方がよりよく提案できるような手続にしていかなければならないというのは、NPOのご意見を聞いていても思いましたし、また、中間支援組織の方からも、多くのNPOの中には、福岡市の制度はしっかりやっている分、敷居が高いと感じている面もあるようだというご意見はあったので、NPOのポテンシャルを最大限発揮して、行政が気づいていないようなところに対して1つのきっかけを提供してもらう存在として、活躍しやすい環境ということでも重要であろうということと掲げさせていただいている。

また、もしかしたら、提案の内容によっては、共働と言ったときにも様々なメニューがある。それは企画立案というところで行政と一緒にやろうというものもあれば、お金がかからないようなものの中にはあるのかもしれない。調整をお願いしたいとか、広報の部分とか、どこかとの連携をお願いしたいとか、色々な共働の形がある中で、内容によっては、NPOが提案しやすいもう少し簡素な仕組みでもいいのかなと感じた。

(委員) 今までは行政がどれだけわかりやすく説明をして、それに対してどうやってNPOが応えていくかというやり方だったが、今度は、NPOがいかにわかりやすく提案して、行政側がどれだけ受け入れられる力があるかというふうに変まっていくのかもしれない。それがお互いの成長につながることであれば、行政側の弱いところとして、幅の広げ方についてエンパワーメントされ、NPOは、事務処理や、提案力がエンパワーメントされていく。そういう相互が成長するための仕組みというのも大きい。

(委員) 企業のことでありますが、今、社会貢献ということをやらないとおくれていると見られるというような流れがある。従前は、共働すればどういう利点が企業にもたらされるのかということがあったと

思うが、最近は、やらなければと思っているが、何をやったらいいのかわからない。どことやればいいのかが分からないという企業が多い。その動きを上手に活かしていくと広がるのではないかという気がする。

(委員) NPOからの提案に対して、できますよという企業があらわれるという構図に変わるかもしれない。

企業から何か提案してくるということは、今のところあまりない。どちらかという、何が我々にできるだろうかということのほうが強い。

(委員) 社会的な課題というところにあまり目が向いていないので。しかし、流れとしては社会貢献活動を何かしなければという感じだと思う。

(委員) そういう企業にアプローチしているNPOもある。それを一つのNPOの活動としている。

(委員) 企業とNPOを結ぶコーディネーターが必要かもしれない。

(委員) NPO活動支援基金について、支援者を得やすい方策というところで、何に使うのかということをはっきりさせることはとても大事。そして、それはどういう結果をもたらした。そして、ありがとうと。このあたりはきちんとしないといけない。大事なのは、何に使うのかということと、それはどんなことをもたらすのかということと、それといつまでにやるという期限。それを明確に出していると、そういうことならと、賛同いただける。

(委員) タイガーマスク現象が吹き荒れたという感じだったが、課題への共感ということ。子供たちに使って欲しいと、大きい寄附、小さい寄附、非常に多かったと思う。従前まではあまり社会的養護の子供たちというのは関心の対象になっていなかった。そういう子供たちのおかれている状況を、明るみに出したことで、波が起きたと感じている。

(委員) 共感はすごく大事だと思うが、一方、全く逆というか、何に使うのか全くわからないけれども、いいことにお金を使ってほしいという人はたくさんいると思う。そういう中では、今やっている、自動販売機の事業というのは非常に優れていると思う。どうせジュースを買うのだったらこっちの方で買おうと。自動販売機をもっと広げていただけると、お金としては集まる。きちんと審査をして、報告をしている。何に使われたのというのは、設置してある自動販売機のところに張るとか、そういうふうにやっていけば、広く薄く意識が高まると思う。

(委員) あれは、自動販売機という名の寄附の呼びかけ機だと思う。日本で、なぜ寄附をしないか、してこなかったかという調査を、日本ファンディング協会を中心にやったところ、その理由の第1位というのは「頼まれなかったから」。天神で子供たちが募金箱を持って、よろしくお願ひしますと言っているのは、自分に言っているとみんな思っていない。ところが、目の前に箱を持ってきて、よろしくお願ひしますと聞くと、募金をする。だから、声をかけるという言い方をするが、頼むというのが非常に大事なことで、頼む、お願ひする、誘うは非常に重要な行為。

(委員) NPO活動の支援のための募金、そこがネックだと思う。NPOのための寄附と言われたら、NPOって何？と不審に思っている人は多い。NPO自体がもっと自助努力すればいいではないか、なぜ寄附しないといけないのかと。それが一つのネックになっている。だから、課題に対してこういうことをやっているとか、NPOがやっている活動内容そのものを補う寄附だと置きかえた方がいいのではないか。

(委員) そういう意味では、NPOというのはあくまでも受け入れの母体でしかない。変換装置でしかない、そういうところだろうと思う。団体によっては、会の名前自体が呼びかけになっており、名前自体がそのNPOの趣旨を全てあらわし、受け入れ母体になっているという仕組みがそのまま見えているというのがある。

(委員) 自動販売機に、「ここでいただいた募金はこれに使いました」という非常に簡単な報告書が張ってあるといい。寄附にまつわるルールで一番大事なのは、寄附してくれた人に対してどれだけちゃんと説明できるかということが何よりも大事。これをないがしろにすると2回目からは寄附してもらえなくなるというのが第1の論点としてある。第2に思うのは、他方で逆に、補助資格要

件等というルールの部分も、行政がかかわること、行政がお金を扱うことである以上、非常に大事だが、誤解を招くぐらい大ざっぱに言うと、これに関しては、税金の場合と比べて緩くていいと思う。その自由度を最大限に発揮したいというのがみそだと思う。税金だと、税金であるがゆえに特有の複雑なことが色々ある。例えば災害があって、津波や地震で家が壊れ、困っている人がたくさんいるのに、なぜ、家を建て替えてあげないの？と多くの人が思うのだが、それをしてあげることはできない。幾ら安く建てるものだとしても、みんなから集めた税金で個人の家を建て直してあげるといのは、個人の財産を形成することになるので、みんなから集めた税金が個人の財産として蓄積されるというのは絶対にやってはいけないタブーである。

そう考えると、社会的課題あり、公益性もあり、困っているではないか。でも、税金は使えない。だから、義援金を集めたり仮設住宅を建てたりしかできないというところに限界がある。

募金を集めてそれを市が媒介して再配分すると、税金特有のうささがない。

そうすると、大きな方向性としては、締め上げるという方向でこのルールをつくるのではなく、募金、基金のメリットを最大化するためにはどうすればいいかという、そこが基本的なポリシー。ただ、変なことをやるともちろんいけないし、募金してくれた人に対する説明責任は尽くさないといけないという意味では、普通の税金を使う場合のルールとちょっと性質が違ってくるように思う。これのつくり方によって基金、募金が最大限に生かされることになる。

- (委員) 入口、出口といったら、出口は最大限弾力的にやり、基金の入口のほうが、どうやって社会に呼びかけていけるようなものになっていくか。
- (委員) 呼びかけ方として、それは福岡を元気にする活動募金。元気にするには、NPOの活動もあれば、共働の活動もあれば、企業のCSRもあると。
- (委員) どこに寄附しようか、このお金はどこに使おうかと思っている人や団体は結構いる。そういう時に調べやすい状態になってきていると思うのが、ウェブを通しての寄附で、今や世界の流れ。日本の中でも、寄附をサポートするグループやNPO法人も色々出てきている。ウェブを通して日本財団のCANPANとかシーズ、パブリックリソースセンター等。どこかに寄附しようかな、と思われる方は、こういったところにアクセスしてみると、福祉とか子供とか幾つか大枠が先にあって、それをクリックすると幾つかの団体が出てくるところで、選択できる。たくさん選択肢が用意されていて、それをネットで見て決められるシステムというのが出てきているので、今後、考える上で参考になるのではないかなと思う。
- (委員) 少し目的は違うが、出口は共働事業等の結びつけを、取っかかりに近いようなものに対して、寄附の一部で活動開始してもらおうとか、予備調査費を出すとか。
- (委員) 海のものとも山のものとも分からないけれども、まずそこをやってみるというのは、メニューとしてはあるかもしれない。
- (事務局) 本日は、色々なご意見を頂きありがとうございました。今後、いただきましたご意見をよく踏まえながら、また一度整理をして、次回、ご意見を踏まえてさらに具体的なものをつくり上げて、それをお諮りしたいと思う。